

平成25年度施策評価シート

基本施策	安全で安心な水を安定して供給する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	5	上・下水道
主要な計画	・地域水道ビジョン		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市における上水道の普及率は約99%、有収率は約89%となっており、水は、市民生活に欠くことのできない大切な資源である。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、安全で安心な水を安定して供給することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 水源の保全と確保	水源に位置する森林の保全やダム等の整備により、市民生活に欠くことのできない大切な資源である水を確保するとともに、その有効活用をすすめる。	緑の基金の活用などによる水源かん養機能の維持と流域環境の保全	市民	水源かん養や災害防止など森林の持つ多面的機能が発揮される	・水源に位置する森林の水源かん養機能の維持と流域環境を保全するため、間伐等の森林整備を促進している。	農政部
		河川流量の調整、既得用水の安定した取水などを目的とする丹生川ダムの建設促進	丹生川ダム 下流域住民	荒城川下流域の豪雨災害等の防止、渇水期の農業用水の確保、水道用水の確保	平成元年から建設事業に着手していた丹生川ダムは、平成24年度に完成し、水害防止や既得用水の安定化と河川環境の保全が可能となった。	水道部
		限りある水の有効活用の推進	市民・事業所	配水する水道水のロスを少なく有効に使う。また水源を保全する	漏水調査、不明水調査を実施し修繕を実施している。水源保全の方針・施策を決めるため、専門家の検討委員会により、調査・研究を進めている。	水道部
2 給水施設の整備	未給水地区や水圧・水量不足地区の解消を図りながら、いつでも安全で安心な水を安定して供給する。	地域の特性に応じた施設の整備	簡易水道地域 市民・事業所	山間地域などでも安定的に水道水を使用できる	簡易水道の取水施設、浄水場、配水池整備など改築・増設・更新を行った。 (秋神簡水、宮簡水、川上簡水、荘川簡水、本郷簡水、奥飛温泉郷簡水等)	水道部
		水圧や水量の不足している地区の解消	市民・事業所	市内どこでも水圧や水量とも適切な水道水を使うことができる	錦山配水区域の再編など、配水池の新設により需要に対応した施設整備を行っている。 松倉配水池水圧整備により新宮方面の整備を進めている。	水道部
		老朽化した施設の更新や耐震補強整備	市民・事業所	断水などの事故が少なく、災害時において最小限の被害を抑え、早く復旧することができる	老朽管の更新や耐震化を実施している。 坂口～城山送水管の布設替等を行い、更新を進めている。 配水池、ポンプ場の耐震化を進めている。	水道部
		未給水地区の解消	未給水地区の 市民・事業所	市内どこでも公共水道を利用することができる	未給水地区は、他の事業と関連する地域があるため調整中である。	水道部

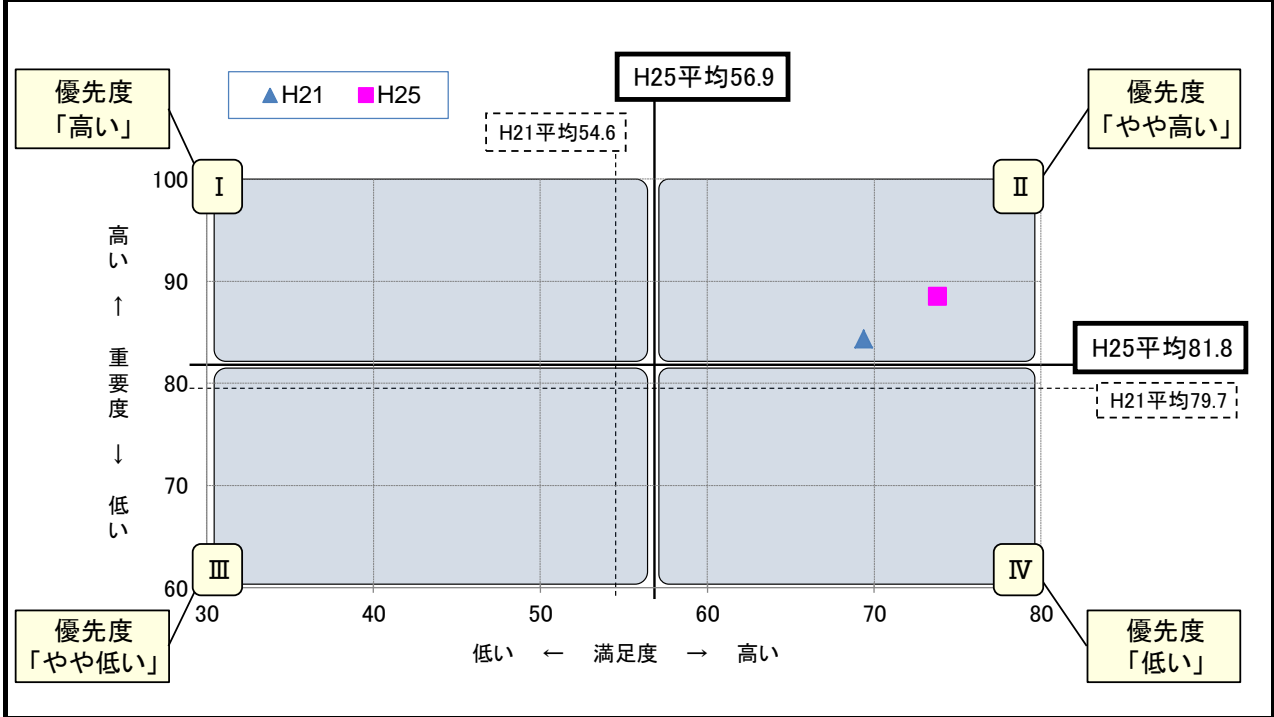
3	経営の安定	いつでも安全で安心な水を安定して供給する上での前提となる、水道事業の経営安定を図る。	安全で安心な公共水道の利用の促進	市民・事業所	安全な水質と安定した水量の水道水を利用することができる	井戸水・山水などの自己水源から公共水道への利用促進と普及活動を、下水道事業と合わせ実施している。	水道部
			水道事業と簡易水道事業の統合	市民・事業所	水道事業の安定運営をにより、安心安全な水道水を持続的に供給することができる	平成23年度に岩滝地区、丹生川地区、上野地区の簡易水道等を水道事業に統合した。 平成27年度全簡易水道の経営統合に向けて、資産調査・台帳整備を実施している。	水道部
			民間活力の活用などによる義務的・経常的経費の節減	市民・事業所	水道事業の経費を節減することができる	水道事業においても、平成18年度より指定管理制度を導入し、現在は取水から配水池までを指定管理者が管理している。	水道部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
間伐実施面積	ha	1-ア	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	2,000	・実績による ・高山市森林整備計画
水道普及率(水道事業) 算式: 給水人口/行政区域内人口	%	1-ウ、2-エ	↑	99.6	99.6	99.7	99.5	100	未給水地区の解消と公共水道の利用促進
給水原価(水道事業) 算式: 給水事業費用/有収水量	円	2-ア・イ・ウ、3-イ・ウ	↓	111.8	115.3	129.0	122.1	168	目標値は地方公営企業年鑑の平均給水原価であるため、原価は小さいほど効率の良い運営である
給水人口(水道事業)	人	2-エ、3-ア	→	71,915	71,599	76,187	75,693	77,550	水道事業の計画給水人口
有収率(水道事業) 算式: 年間有収水量/年間総給水量	%	1-ウ	↑	94.8	95.9	91.0	89.9	100	数値が高いほど効率が良い
未給水件数(水道事業) 算定: 給水区域外含む	件	2-エ、3-ア	↓	131	131	131	131	0	数値が少ないほど良い
収益率(水道事業) 算式: 総収益/総費用	%	3-イ、ウ	↑	142.9	139.3	125.7	132.4	106.7	目標値は地方公営企業年鑑の平均値、比率は大きいほど良い
担当部局	補足説明								
水道部	平成23年4月より丹生川簡易水道、岩滝簡易水道、上野平専用水道を水道事業に統合したため、給水人口が増加した。反面、給水世帯が散在する区域が増え有収率は減少した。								
農政部	・緑の基金の活用などによる水源かん養機能の維持と流域環境の保全について、市は年間間伐目標面積を2,000haとしており、H15～H24年度までに、間伐対象森林の56%が整備されている。今後も継続的に森林の水源かん養機能や災害防止機能を高めるため間伐を促進する。								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	69.4	(平均) (54.6)	84.3	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 1 番目		42施策中 14 番目			
H25 (今回)	点数	73.8	(平均) (56.9)	88.5	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 1 番目		43施策中 4 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
水源の保全と確保	緑の基金の活用などによる水源かん養機能の維持と流域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源に位置する森林の水源かん養機能の維持と流域環境を保全するため、間伐等の森林整備を促進している。 ・森林経営計画の作成を支援し、計画的な森林整備を促進している。 ・国・県の森林整備補助事業に加え、市独自の補助事業を実施し、きめ細やかな支援により森林の保全を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の補助事業及び市独自の補助事業を活用し計画的な森林整備を促進する。 ・森林所有者による森林整備が困難な水源地域の森林については、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、水源かん養機能の高い森林への誘導を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国や県、市独自の事業を活用しながら、間伐などの森林施策を実施し、水源に位置する森林の水源かん養機能の維持等を図っていく。 	

担当部局		水道部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果と課題)	今後の方向性
水源の保全と確保	河川流量の調整、既得用水の安定した取水などを目的とする丹生川ダムの建設促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム完成により下流域の豪雨による災害を防ぐことができるようになった。 ・渇水期でも農業用水が安定して確保できるようになった。 ・水道用水が確保されることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、維持放流水を利用した発電を中部電力(株)が計画している。 ・治水、利水、環境保全の視点から維持管理する必要がある。 ・水道用水については、活用方法を検討する必要がある。
	限りある水の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源保全検討委員会を設立し、水源保全の施策、方法について調査研究を行っている。 ・漏水調査の実施により、漏水箇所を修繕した。 ・正確な配水量や排水量を把握するため、計器の設置・更新を行っている。 ・取水施設や配水地の整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源保全のため、施策を策定し実行する必要がある。 ・漏水調査、不明水調査を継続し有収率を向上させる必要がある。 ・老朽化している取水・配水地などの修繕・更新が必要である。
給水施設の整備	地域の特性に応じた施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・受託工事、道路河川改良関連、下水道事業等に伴い拡張及び布設替を実施している。 ・老朽化の進んでいる取水・配水施設や基幹管路から改修更新(平湯浄水場、長倉浄水場など)を行っている。 ・簡水同士の管の接続などを行い、安定的な水の供給を行っている。(宮段地区など) ・上宝地区や高根地区など有収率の低い地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に合った施設の整備・更新。 ・水源や給水区域の統廃合の検討。 ・有収率を高めるため、漏水・不明水の調査と施設改修が必要である。

	水圧や水量の不足している地区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池の負荷の適正化を図るため、錦山配水区域の再編などを実施してきた。また、水圧不足解消のため松倉配水地などの施設整備を進めている。 ・GISにより管路網のデータ化を検討している。 ・人口減少や節水、事業所等の自己水源などにより有収水量が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要量に対応した配水池等の整備と給水区域の設定。 ・GISによる管路網のデータ化を促進する必要がある。
	老朽化した施設の更新や耐震補強整備	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池等の耐震化整備を順次進めている。 ・耐用年数を超え、また基幹の施設より順次更新及び耐震化を進めている。 ・平成24年度末で上水道(高山・国府・丹生川)の基幹管路延長は、49.3kmに対し、13.8kmの耐震化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超えた施設、基幹管路より順次更新及び整備を継続して行う。 ・災害に強い水道施設とするため、引き続き老朽管対策、耐震補強を行う必要がある。
	未給水地区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・未給水地区は、他の事業と関連する地域があるため調整中である。 ・開発地区では、受託事業などにより水道施設が拡張している。 ・未給水件数は、ここ数年減少していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道と水道事業が統合されることから、他の事業との関連も合わせ対策を検討する。
経営の安定	安全で安心な公共水道の利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・法定検査・毎日検査により適正な水質管理をしている。 ・安定した給水のため、監視施設・非常通報装置などの整備を進めている。 ・突発事故に対し断水が発生しないよう、当番店制で対応している。 ・災害時などで応急復旧できるよう、管設備組合と応援協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の水質・水量を保持しながら、安全安心の水道水を供給する。 ・災害に強い水道施設にするとともに、緊急給水体制を更に強化する必要がある。
	水道事業と簡易水道事業の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度の全統合に向けて、簡易水道の資産調査・登録作業を行っている。また、統合に向けた認可変更申請業務を進めている。 ・25年度までに飲料水供給施設と簡易水道を順次統合し、24つの簡易水道とした。 ・簡易水道事業の統合により、経営状況は厳しくなり、また経営指標も大きく変わると予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営統合されることから、適正な事業規模の財政計画と施設の統廃合の検討も含めた経費節減を図る。 ・人口減少に伴う有収水量の減少もあり、適正な料金の検証が必要である。
	民間活力の活用などによる義務的・経常的経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より指定管理を導入、第二次指定管理期間が25年度で終了するため、第三次の募集を開始した。 ・指定管理業務は、取水から配水地までの管理で、協定書、仕様書等に基づき適正に管理運営されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の継続と充実とともに経費節減を図る。 ・住民サービスの向上と経費節減をするため、他業務について民間の導入も検討する必要がある。
	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心の水道水については市民アンケートからもわかるように満足度、重要性について前回よりもさらに高い指標を示しており、今後も今まで以上の安心で安定した水道水の提供が要求されている。 ・経営統合により、さらに効率的な施設改修、老朽化対策、耐震化対策を引き続き行う必要がある。 ・経営統合により、財政状況が厳しくなることから、健全で安定的な財政計画と経費節減が必要である。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源を確実に保全できる制度が確立されていない。 ・老朽化対策や耐震補強等が必要な水道施設(管設備含む)が多い。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いが、今後の重要度も高くなっていることを踏まえ、水道ビジョンに基づき、快適な暮らしを支える安全な水道の適正な維持管理と整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、水源周辺における適正な土地利用を確保し、大切な水源を確実に保全できる制度を確立する必要がある。</p> <p>また、水道施設の老朽化対策や耐震補強等を着実に進めることができるよう、水道事業と簡易水道事業の統合をはじめ、さらなる効率化を進め、経営の安定化を図る必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・二次評価に列挙されている「水源を確実に保全できる制度が確立されていない」「老朽化対策や耐震補強等が必要な水道施設が多い」について、何が原因でそのような事態が生じているのかを分析し、これを踏まえ目指す姿と問題点とのギャップを埋めるために取り組むべき課題を提示する必要がある。</p> <p>・人口減少、施設の老朽化対策費の増高などにより、将来的に収益の大きな伸びは期待できないため、今後ますますの経営努力が求められるようになる。長期的な視野に立った経営センスが求められる。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・水道普及率は既に100%に近い状況であることから、今後は有収率低下の主たる原因と考えられる漏水防止対策と、地震災害時の安定給水の確保に重点を置いた取り組みを優先的に推進すべきと考えられる。</p> <p>・漏水対策など有収率向上のための投資は不可欠であり、それらのコスト要因を吸収するためにも安定した収入の確保が何よりも必要となる。</p>
その他意見
<p>・指定管理者の活用など、一定の対策がすでに進められているものの、今後の厳しい経営環境を十分に意識しながら、さらなるコスト削減と収入確保に努める必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	53218	緑の保全事業	A	B	A	B	B	70	59,881	54,910
1-ウ 2-ア,エ 3-ア,イ	21100	原水及び浄水設備費	A	A	A	B	A	90	30,700	30,896
1-ウ 2-ア,イ,ウ 3-ア,イ,ウ	11100	簡易水道 施設建設事業費	A	A	A	B	A	90	265,536	196,003
2-ア,エ 3-ア,イ,ウ	21100	簡易水道 一般管理事業費	A	A	A	B	B	80	171,875	149,040
2-イ,エ 3-ア,イ,ウ	11100	営業費用(原水浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費)	A	A	A	B	B	80	941,264	892,729
2-イ,ウ,エ 3-ア,ウ	21200	配水施設拡張費	A	A	A	B	A	90	369,543	427,771
2-ウ,エ 3-ア,ウ	21300	施設改良費	A	A	A	B	A	90	268,606	234,355

集 計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	7	6	7	0	4	84.29	2,107,405	1,985,704
	B	0	1	0	7	3			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			